

特集

移住・定住促進中！

57世帯 151人が伊万里市に移住
(平成29年1月から平成30年12月まで)

●問合先 伊万里暮らし応援課移住・定住推進係
(☎☎2172)

市では、平成27年に策定した市人口ビジョンと市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、移住・定住促進事業に取り組んでいます。特に、人口減少が著しい20代から30代の若者や子育て世代、市内へ通勤する市外居住者を対象として、関東や関西の大都市圏をはじめ福岡県、市近郊からのUターンの促進に力を入れています。

これからは、進学や就職で新たな旅立ちの時期を迎えます。市外へ転出する人は、ふるさと伊万里のことを時には思い出し、将来の『伊万里暮らし』を考えてみませんか。



移住に関する情報を発信しています

伊万里市を移住先として検討してもらうためには、本市の自然環境や暮らしやすさなどの魅力を、多くの人たちに伝えることが大切です。

市では、移住に関する情報を集約した移住・定住支援サイトやInstagram、プロモーション動画などを活用して、市の魅力を発信しています。さらに、都市部で開催される移住相談会に参加し、PRに努めています。

移住・定住支援サイト



<http://www.city.imari.saga.jp/iju/>



QRコード

Instagram

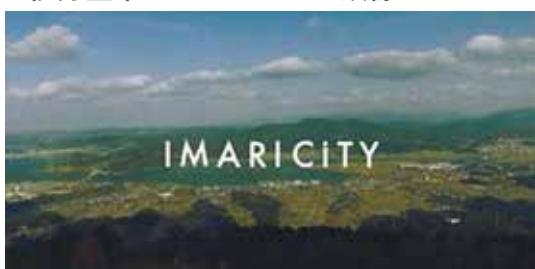


https://www.instagram.com/imari_ouen



QRコード

伊万里市プロモーション映像



<http://www.city.imari.saga.jp/12851.htm>



QRコード



しごと情報を提供します

市内には、船舶を製造する企業やシリコンウエーハを製造する企業、木材を加工・販売する企業をはじめ、ソフトウェアの開発を行うIT関連の誘致企業や、オンラインワンの技術を持つ地場企業など、多くの優良企業があります。これらの企業情報や求人情報、起業に関する情報を、市移住・定住支援サイトを通じて提供しています。

◆伊万里へのU I J ターン就職に関する意向調査

意向調査アンケートに協力してもらい、市内企業（新たに誘致見込みの企業を含む）の社員募集に関する情報などを提供しています。

意向調査はこちら → <https://www.city.imari.saga.jp/13663.htm>



QRコード

◆ふるさと伊万里就業奨励金

市外からの若者の転入促進と市内中小企業の人材確保を目的に、市内中小企業に常用労働者として就職し、6か月以上継続して就業した40歳未満の転入者に対し、奨励金を交付します。

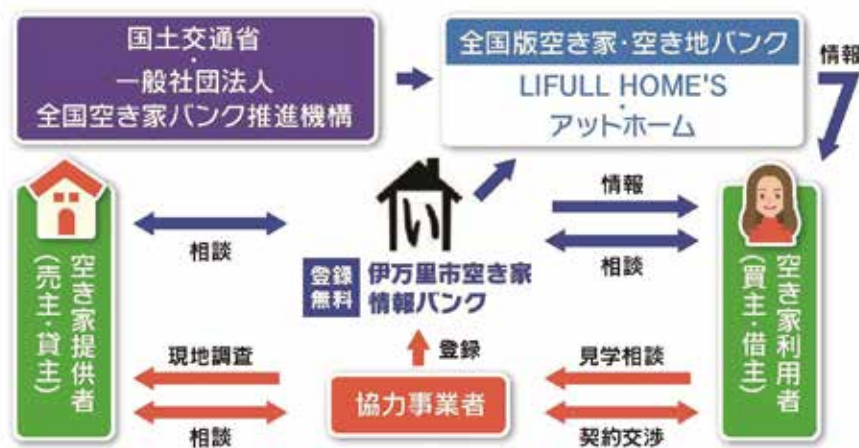
奨励金額：1人につき20万円（1回限り）

◆起業に関する支援

起業・創業を目指す人への支援策として、創業支援事業者（伊万里商工会議所）が実施する『いまりMIRA I 創業塾』に参加した人には、市が交付する証明書により、株式会社などを設立する際の登録免許税の減免や、信用保証枠の拡大などの特例が適用されます。

※しごと情報に関する詳細は、企業誘致・商工振興課（☎2184）に問い合わせてください。

伊万里市空き家情報バンク制度



伊万里市空き家情報バンク
<http://www.city.imari.saga.jp/12415.htm>



QRコード



住まいの情報①
— 空き家情報バンク制度 —

移住を希望する人への住まい情報の提供と、空き家の有効活用を目的に、空き家情報バンク制度を設けています。空き家を所有している人は、適正管理の面からも空き家情報バンクへの登録をお願いします。

制度概要

- ◆対象者 ・申請者またはその配偶者のいずれかが40歳未満の世帯
- ・3年以上市外に居住していた人で、本市に新たに転入した世帯
- ・本市に永住する意思を持って5年以上居住する人

子育て世代移住奨励金

本市で住宅を購入し、転入した子育て世代に対し奨励金を交付します。

【新築住宅購入】

転入奨励金 40万円 + 子育て加算 (20万円 × 高校生以下の子どもの数)
【限度額 100万円】

【空き家情報バンク登録物件購入】

転入奨励金 40万円 + 子育て加算 (20万円 × 高校生以下の子どもの数)
【限度額 100万円】

空き家改修奨励金

本市で空き家情報バンク登録物件を購入し、転入した世帯に対し、住宅改修費の一部を助成します。

【住宅改修】

空き家改修費 × 1/2 【限度額 50万円】

本市へ移住する人に対して、その経費の一部を支援することで移住・定住を促進することを目的に、移住促進奨励金制度を設けています。



住まいの情報②
— 移住促進奨励金 —

市民の皆さんにできること

移住してくる人への温かい見守りと、地域になじんでもらえるようなサポートをお願いします。

都市部に住んでいる家族や親類に、本市の移住・定住促進事業を紹介してください。



移住・定住を促進していくためには、市民の皆さんが転入者を温かく迎え入れることがとても大切です。本市の将来のために、一緒に人口減少に対する取り組みを推進していきましょう。



市民の皆さんへのお願い

移住・定住に関する問い合わせ

◆移住・定住相談窓口

【伊万里暮らし応援課内】 ☎② 2 1 7 2

◆さが移住サポートデスク (佐賀デスク)

【県庁新館1階】 ☎ 0952② 7551

◆さが移住サポートデスク (福岡デスク)

【博多バスターミナル9階】

※毎週水曜日 午後5時30分～8時30分

◆さが移住サポートデスク (東京デスク)

【東京交通会館8階 認定NPO法人ふるさと回帰支援センター内】 ☎ 090-1657-8205

◆移住・交流情報ガーデン【東京都中央区京橋】

※資料展示のみ